

投融資方針

～持続可能な社会の実現に向けて～

四国銀行グループは、環境保全や地域経済・地域社会に貢献するため、「投融資方針～持続可能な社会の実現に向けて～」を定めました。本方針に基づく投融資を通じて、持続可能な地域社会の実現に努めてまいります。

1. 積極的に支援する事業

- (1) 海洋資源や森林資源の保護など、環境や生物多様性の保全に向けた事業
- (2) 地域の産業振興につながる事業、地域の防災・減災につながる事業
- (3) 省エネルギーや再生可能エネルギー事業など、脱炭素社会の実現に向けた事業

2. 支援を回避する事業

- (1) 人権侵害・強制労働等に関わる事業

「人身売買等の人権侵害への加担」や「児童労働や強制労働」への直接的または間接的な関与が認められる事業への投融資は行いません。

- (2) 兵器製造関連事業

核兵器・生物化学兵器、対人地雷、クラスター弾等の非人道的兵器の開発・製造等を行う事業への投融資は行いません。

- (3) 石炭火力発電事業

新設の石炭火力発電所向け投融資は、原則として取り組みません。

ただし、国の政策に則り、環境に関する基準を満たす事業については、個別案件の特性を勘案し、慎重に対応します。

- (4) パーム油農園開発事業・森林伐採事業

パーム油農園開発事業や森林伐採事業の内、違法栽培や児童労働などが行われている可能性が高い事業への投融資は原則として取り組みません。ただし「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」の認証を取得している事業については、個別案件の特性を勘案し、慎重に対応します。